

# 野口レポート

NO. 313

令和4年10月1日  
発行: 有限会社アルファ野口  
〒211-0012 川崎市中原区中丸子 538  
TEL 044-422-1337 FAX 044-455-0208  
文責: 野口 賢次

## 振り子の原理

金太郎飴はどこを切っても同じ顔が出てきます。嘘をつかず、見栄をはらず、背伸びをせず、ブレることもなく、有りのまま正直に生きていく、一番楽チンな生き方かも知れません。

50歳を機に人生の後半を、相続一筋に一生懸命歩んできました。今でこそ相続では名を知られていますが、転業当初は元GSマンのイメージが強く、あまり相手にしてもらえませんでした。

ワンストップサービスを看板に、これまでに数多くの相続を丁寧に手掛けてきました。お蔭で多くのお客様から感謝されています。

相続は人生のなかで避けて通れません。遺産分割の話しあいでは譲った人は、その後に運とツキに恵まれ幸せになります。欲得を通しうばった人は、その後に大事なものを失います。この不思議な事実が「振り子の原理」であると知りました。

「入ったものは出る、出たものは入る」「取れば取られる、与えれば与えられる」「降った雨は水蒸気となり天へ帰り、雲となって再び地表に降り注ぐ」「潮は干満する」「吐く息があれば吸う息がある」

右に振られた振り子の錘は必ず左に振り返します。物事はこの振り子のように、相反する2つの方向に動いていて発する方と還る方に連動しています。これが「振り子の原理」です。原理とは一定の条件の下でいつも変わらず成立する関係です。

その昔エリートたちが競って就職した銀行や証券会社は、栄華を  
きわめました。が、儲けることばかりを考えると、いつかは衰  
退し朽ち果てます。栄枯盛衰も「振り子の原理」です。

バブル期、玄人や素人までが入り乱れ、株や土地投機、儲かった！  
泡よろこびもつかの間、バブル崩壊でアッという間に無一文です。  
株や土地を恨んでもしかたありません。すべて自己責任です。

相続は恨み辛みが出る最たるものです。恨み辛みはどこかで断ち  
切らねばエンドレスとなり延々と続きます。

ある相続で隣接地主に協力を求めにいくと、奥様から「お父さん  
の恨みは私が相続します」と拒否されました。ご主人が生前に境界  
問題で辛い思いをさせられたそうです。恨みは連鎖し元に戻ります。

江戸時代には親の恨みをはらす仇討ちが「仇討免許状」のもと、  
公然と認められていました。しかし、仇討の仇討は恨みの連鎖を防  
ぐため禁じられていました。

人を恨んでいたり、嘘をついたり、騙したり、不幸を与えたりす  
れば、必ずやどこかで我が身に還ってきます。

「うばいあえば足らぬ わけあえばあまる うばいあえば憎しみ  
わけあえば安らぎ」この言葉（相田みつを）は、正に「振り子の原  
理」ではないでしょうか。

遺産はご先祖様や親が苦労し残してくれたものです。うばいあえ  
ば一族の不幸せ、しいては国の力を弱めます。感謝の気持ちと譲る  
心を持って臨むなら相続人は皆幸せになるでしょう。